

BTMU CHINA WEEKLY

発行：三菱東京UFJ銀行 国際業務部 中国業務支援室

編集：三菱UFJリサーチ&コンサルティング 海外アドバイザリー事業部 中国グループ 情報開発チーム

トピックス：輸出入決済の外貨管理に関する新たな通知

国家外貨管理局は2009年4月16日付で、企業貨物貿易項目下の与信登記管理に関する新たな通知(*)を公布しましたので、以下、概要をご案内します。なお、当該通知は、2008年7月から実施されている「企業貨物貿易下の外債登記管理と対外債権登記管理」の一部緩和と手続を整備するものです。主な内容は以下をご参照下さい。

*：「企業貿易与信登記管理を改善することに関する問題についての通知」(匯綜発[2009]36号)
日本語仮訳→ <http://www.bk.mufg.jp/report/chi200403/309043001.pdf>

<主な内容>

1.一部の貿易与信管理方法の変更

- (1)「輸入延払」の外貨支払限度額について、従来の「年度累計発生額管理」から、「残高管理」に変更。また、外貨支払可能限度額計算の基となる金額は、前年度の輸入支払総額から直近12ヶ月の輸入支払総額へ変更。
- (2)引出登記が3万米ドル以下の「輸入前払」については、前払限度額管理の対象外。(契約登記は引続き必要。)

2.保税監督管理区域内の貿易与信登記管理を明確化

- (1)区内企業と境外企業(国外企業)の貨物貿易項目下の外債と対外債権については、区内企業が登記手続を行わなければならない。
- (2)区内企業と国内区外企業間の貨物貿易取引のうち、区外企業が区内企業から受け取る前受金については、区外企業が前受金登記手続を行わなければならない。それ以外については、区内企業と区外企業は貿易与信登記手続を行う必要はない。

3.実施日:2009年4月16日

<企業貨物貿易項目下の外債・対外債権登記管理/限度額一覧(2009.04.16)> (赤字下線部分が今回の変更点)

	輸出前受	輸入延払
外債登記管理	・残高管理 ・限度額=直近12ヶ月の輸出受取額×基礎比率(25%) -(確認済受取登記額-前受消込確認額) ・「基礎比率」の調整は外貨管理局に申請可。 ・引出登記が3万米ドル以下は限度額管理対象外。	・累計管理から残高管理に変更。 ・限度額=<u>直近12ヶ月の輸入支払額</u>×基礎比率(25%) -(確認済支払登記額-延払消込確認額) ・「基礎比率」の調整は外貨管理局に申請可。 ・引出登記が3万米ドル以下は限度額管理対象外。
	輸入前払	輸出ユーザンス回収
対外債権登記管理	・残高管理 ・限度額=直近12ヶ月の輸入支払額×基礎比率(10%) -(確認済支払登記額-前払消込確認額) ・「基礎比率」の調整は外貨管理局に申請可。 (大型プラント設備輸入企業:「基礎比率」最大30%以内、 その他の企業:最大20%以内) ・引出登記が3万米ドル以下は限度額管理対象外。	・暫定的に限度額管理を実施しない。

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社
海外アドバイザリー事業部 中国グループ 情報開発チーム

EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は 4 月中旬から下旬にかけて公布または施行された法令をとりあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れたものを含んでいます。

[政策] ○「電子情報産業調整・振興計画」(国务院弁公庁、2009 年 4 月 15 日公布・実施) ○「紡織工業調整・振興計画」(国务院弁公庁、2009 年 4 月 24 日公布・実施)	国際金融危機対策として発表された 10 大産業振興計画の 1 つで、2009 年～2011 年に実施される。政策・措置は、①第三代携帯電話、次世代インターネット、デジタルテレビ、光通信、デジタル映画館の普及、農村部での通信網整備、光伏発電、LED 照明の推進などによる内需拡大、②国による傾斜的投資の拡大、③ソフトウェア、半導体、新型ディスプレイ、光伏発電、半導体照明への優遇政策の適用など 7 項目。 同じく 10 大産業振興計画の 1 つ。目標は、①2011 年までに付加価値生産額 1 兆 2000 億元(年成長率 10%)、輸出額 2400 億米ドル(年成長率 8%)を実現、②服装、家庭用、産業用の最終製品の繊維消耗比率を 49:32:19 に調整、中西部地区の比率を 20%前後に引き上げ、100 社前後の自主有名ブランド企業を育成、自主ブランド製品の輸出比率を 20%に引き上げ、③国際レベルの技術設備の比率を 50%前後に引き上げ、労働生産性を年平均 10%に引き上げ、④単位付加価値エネルギー消費率 5%、水消費率 7%、排水量 7%に引き下げ、⑤ 2011 年までに高エネルギー・水消費、低技術レベルの捺染能力 75 億メートル、化繊生産能力 230 万トン淘汰など。
[規則] ○「生産安全事故緊急対応計画案管理弁法」(国家安全生产监督管理局令第 17 号、2009 年 4 月 1 日公布、同年 5 月 1 日施行) ○「財政部、商務部、工業・情報化部など 11 機関の『家電下郷操作細則』の印刷・発布に関する通知」(財建[2009]155 号、2009 年 4 月 16 日発布・実施) ○「財政部、国家税務総局の企業資産損失税前控除政策に関する通知」(財税[2009]57 号、2009 年 4 月 16 日発布、2008 年 1 月 1 日実施)	「突発事件緊急対応法」と「安全生産法」に基づく生産企業の事故緊急対応計画案の作成、検証、公示、届出に関する規則。これまで一部地方の法規・政府規則には規定があったが、国レベルの規則としては初めて。 農民の家電製品購入への補助金交付の実施細則。製品、販売、購入それぞれの条件が具体的に規定されている。製品価格の上限は、カラーテレビ 3500 元、冷蔵庫 2500 元、携帯電話 1000 元、洗濯機 2000 元、壁掛け式エアコン 2500 元など。 「企業所得税法」と同実施条例の関係通知。損失の税前控除が認められる条件は、①債務者が破産宣告、解散等により清算財産が弁済に不足の場合、②債務者が死亡、失踪・死亡宣告等により財産・遺産が弁済に不足の場合、③債務者が 3 年以上弁済せず、弁済できない確かな証拠・証明がある場合、④債務者と債権処理で合意し、または裁判所が破産処理計画を許可したことにより追及できない場合、⑤自然災害、戦争等の不可抗力により回収できない場合、⑥財政部、国家税務総局が定めるその他の条件。

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社
国際事業本部 海外アドバイザー事業部
池上隆介

CHINA WEEKLY

WEEKLY DIGEST

【経済】

◆**人民銀行副総裁「景気対策が奏功し中国経済にプラスの変化」**: 人民銀行(中央銀行)の易副総裁は、23日に発表した論文の中で、中国経済は、季節調整後のGDP成長率で見ると、2008年第4四半期に底を打ち、2009年第1四半期に回復が始まっているとし、人民銀行が行った景況感調査の結果とも一致するとの見方を示した。中国の第1四半期のGDP成長率は6.1%となり、固定資産投資の伸びが前年同期比28.8%増と加速、社会消費品小売総額も同15.9%増と堅調な伸びを示し、「家電下乡」政策や、自動車取得税減税等の景気対策の効果が現れ始めていると言う。但し、国際金融危機の影響を受け、外需の萎縮は続いているとも指摘。なお、今後の金融政策については、引き続き、適度に緩和した通貨政策を基本とし、政策の連続性と安定性を維持する方針を明らかにした。

◆**第1四半期の都市部登録失業率は4.3% 農民工の雇用情勢は改善**: 人的資源・社会保障部は23日、2009年第1四半期の記者会見を開催し、今年3月末の都市部登録失業率が、昨年末より0.1ポイント高い4.3%となったことを発表。大学生の雇用情勢等に厳しさが残るものの、予想に比べ安定した結果になったとした。一方、データに含まれない農民工(農村からの労働者)の就業問題については、3月末時点で、春節前に一時帰休や失業等で帰郷した7,000万人(約5割)の農民工のうち、9割が都市部に戻って就職し、郷里に残った1割も地方政府等の支援を受けて大部分が再就職し、概ね改善しているという。

【産業】

◆**工業生産 本格的な回復には引き続き対策が必要**: 工業・情報化部は23日、2009年第1四半期の工業生産について、急速な下落に歯止めがかかり、一部業界、地域では好転の兆しが見えるものの、回復基盤は脆弱で、引き続き対策を講じる必要があるとの見方を示した。第1四半期の工業生産(付加価値ベース)は前年同期比+5.1%で、1-2月は同+3.8%の低水準であったが、3月は同+8.3%に好転した。業種別で見ると、建材が同+12.6%、機械が同+6.5%、自動車が同+3.7%、軽工業が同+7.8%、紡織が同+6.1%と、政府の投資・消費拡大策を受けて比較的好調に推移する一方、電子は同▲5.3%と不振が続いている。また、3月の鋼材輸出が同▲54.9%に落ち込むなど、依然外需は低迷しており、今後も継続的な内需刺激策が必要としている。

【貿易・投資】

◆**中国本土・台湾間 4つの分野で協力に合意**: 中国本土・台湾の交流窓口は26日、金融、運輸、司法の3つの分野での協力に関する合意文書を交わした。初めての金融についての合意では、金融機関の相互参入等に関して協議を開始すること、運輸では本土側空港を21から27都市へ拡大、チャーター便を定期便化し、週108便から270便へ増便すること、司法では犯罪取締りに協力することに合意した。何れも60日以内に関連事項が整い次第実施される。また、合意以外の分野でも、本土企業の対台投資解禁について共通の認識に達したことを発表。金融危機による厳しい国際情勢下、本土・台湾交流による経済促進効果が期待されている。

【金融】

◆**08年末の短期外債 7年ぶりに減少**: 外貨管理局が24日に発表した外債統計によると、2008年末の外債残高は前年末比+0.28%の3,747億米ドルに留まった。うち、中長期外債は同+6.74%の1,639億米ドルに対し、短期外債は同▲4.23%の2,108億米ドルと7年ぶりに減少し、外債全体に占める割合も昨年は第1四半期から第3四半期まで何れの期間も同60%超であったのが、年末には同56%に減少した。短期外債の減少は、グローバル金融危機を背景に企業の資金需要が減少したことが一因と見られている。

◆**08年の国際収支発表 黒字幅縮小**: 外貨管理局が24日発表した2008年の国際収支報告によると、経常項目、資本項目はそれぞれ4,261億米ドル、190億米ドルの黒字、外貨準備は前年より4,178億米ドル増の1兆9,460億米ドルとなった。但し、経常項目は輸出の伸びの鈍化を主因に、黒字幅の増加率が前年より32%減少し前年比+15%に止まった。資本項目も対内直接投資の増加の鈍化に對外直接投資の急増が加わり、黒字額は同74%減少した。なお、外貨管理局長は、資金流出について、2008年は正常な範囲に収まっており、今後も大規模、集中的な資本流出が起こるリスクは低いとしながらも、予断を許さないとの見方を示した。

人民元の動き

日付	Open	Range	Close	前日比	JPY Close	前日比	HKD Close	前日比	EUR Close	前日比	金利 (1wk)	上海A株 指数	前日比
2009.04.20	6.8326	6.8326~6.8345	6.8336	0.0010	6.9067	0.0222	0.8818	0.0003	8.8622	-0.0727	0.9100	2684.51	56.20
2009.04.21	6.8345	6.8315~6.8348	6.8322	-0.0014	6.9743	0.0676	0.8815	-0.0003	8.8718	0.0096	0.9240	2661.78	-22.72
2009.04.22	6.8300	6.8291~6.8306	6.8300	-0.0022	6.9490	-0.0253	0.8812	-0.0003	8.8320	-0.0398	0.9500	2583.57	-78.22
2009.04.23	6.8294	6.8287~6.8310	6.8299	-0.0001	6.9515	0.0025	0.8812	0.0000	8.9166	0.0846	0.9500	2586.22	2.65
2009.04.24	6.8270	6.8265~6.8275	6.8273	-0.0026	7.0302	0.0787	0.8809	-0.0004	9.0415	0.1249	0.9700	2570.14	-16.08

RMB レビュー&アウトLOOK

今週の人民元はじり高に推移し、昨年12月以来の対米ドルのレンジ上限を試す値動きとなった。週初は前週末とほぼ同水準となる6.8326でオープンしたが、23日に中銀公表基準値が6.8300を上回る6.8295に設定されると、市場でも当局が再び人民元の上昇を許容し始めるのではないかとと思惑が台頭し、週末24日には3月20日以来の高値となる6.8265まで上昇しそのまま6.82台で越えた。金融危機に端を発するアジア域内からの資金流出が一服し、他のアジア通貨も徐々に値を戻しつつある中、相対的に早期の景気回復が期待される中国人民元にも上昇圧力がかかり易い地合にある。但し今週の値動きは中銀発表の公表値につられた側面が強く、当局による市場の潜在的な人民元上昇圧力に対するテストといった見方や投機資金流出に繋がりがねない人民元先安観測の打消しといった見方もできよう。現段階は再び人民元の継続的な上昇を許容するには時期尚早であると思われ、多少のレンジ上限の拡大はあっても、引き続き6.83を挟んでのレンジ相場が形成される可能性が高いだろう。(4月24日作成)

(市場営業部 為替営業推進グループ グローバル営業ライン)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいませよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。